

生駒市学校教育のあり方検討委員会教育環境向上部会 平成30年度第4回会議 議事録

日 時 平成30年11月5日（月）15時30分～
場 所 生駒市役所 404会議室

出席者

委 員 4名（樋口部会長、高島委員、西野委員、伊藤委員、川上委員）
事務局 6名（真銅部長、吉川次長、辻中課長、城野課長、滝澤課長補佐、
牧井係員）

1 案件

(1) 教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム（案）の策定について
事務局（教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラム（案）の策定につ
いて、事務局から説明）

部会長 まず、全体を通して意見はないか。
なければ。検討委員会の諮問を受け、検討し、意見を出すのはいいが、プロ
グラム案を検討委員会が出し、仕上げ、教育委員会の名前で出すことは違う
のではないか。教育委員会のスタンスはどうなっているか。

事務局 公に出る際は、生駒市教育委員会の名前で出される。諮問いただくときは、
あり方検討委員会より教育委員会へ諮問いただくという形になる。「～しま
す。」という表現については、教育委員会としてのスタンスで諮問いただき
検討されたものが、最終教育委員会として公に出されることになる。

部会長 諮問機関では、それぞれの立場から様々な意見を出して、その通りにならな
いものが出ることもありだと思ふ。それを、自分たちの名前で検討し出した
プログラムを完成させ、教育委員会の名前で出すのは違うのではないか。

事務局 プログラムの主語は、教育委員会となる。教育委員会が働き方改革を進める
が、中には主として学校が取組むものもある。仕事の総量を減らすことにつ
いて、教育委員会が進めることができるが、あり方委員会が進めることはで
きない。そのため、教育委員会が実施するという形で提言をいただく。ただ、
教育委員会が提言通りするかは検討していくことになる。
こういったことから、教育委員会が主語となるのはまちがいない。あり方委
員会が主語にはならない。あくまでも、教育委員会が主語としての提言をい
たいただきたい。

部会長 プログラムは検討委員会の範疇ではない。プログラムとして出すならば、教育委員会として案を出す。次に、検討委員会が諮問する。そして、教育委員会が検討変更する。今まで検討してきた内容をもとに、教育委員会が案として出すという形ではいけないのか。他の委員のみなさんどうですか。提言とプログラムの違いが……。例えば、進めていく中でプログラム名の部分では対峙する提言があってもいいのではと思う。全体会では、最終的に教育委員会のプログラムとして出されるので、教育委員会の意向のもと名前は一任しましょうとは伝えた。しかし、この場は対峙する意見があるのが検討委員会ではないのか。

委員 検討委員会であるなら、提言という形で教育委員会に示す必要がある。そして、最終的に教育委員会がプログラムを作る。今回は、今までの内容を教育委員会がまとめているので、教育委員会の名前で出してもいいのではと思う。ただ、多くの意見が出されたので、提言としてまとめる方法や対峙する意見を織り込んでの提言として出す方法もある。ここまでまとめられているので、プログラムは教育委員会から出されるというのが最終的な形になる。となると、提言とはいったいどういうものなのかイメージが浮かばないが……。

事務局 様々な意見が出され、提言をまとめ、答申を出す。これを踏まえて教育委員会がプログラムを作る。これが、検討委員会から出されて、教育委員会が検討するということですね。

部会長 今までの話し合いを受け、教育委員会がまとめ、これをもとに検討委員会が意見を述べるのはありだと思う。しかし、自分たちが案として出し、この会で案を検討して出すという形は違うのではないか。

(諮問内容の確認)

部会長 表はプログラムとなっていたか。

事務局 プログラム骨子案となっている。

部会長 あまりこだわっていたら時間が心配なので、今は、これをもとに話し合い、さらによいものを教育委員会が出すということにしたい。

事務局 タイトルを含め、経緯的なものを文章で示す。そして、骨子案を元にしてまとめていくという整理の仕方を検討します。

部会長 一度検討をお願いします。もう一点。教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラムの「向き合う」という表現を選択したのは教育委員会のスタンスがあると思う。ただ、踏み込んでいくと目的と関わっていくことになる。第1編（1）を読んだ時に、主体が目的なのか手段なのかよくわからない。具体的に言うと、「本プログラム、教職員～」の「、」の意味もよくわからない。

事務局 ここは、「本プログラムは、」となります。

部会長 教職員に対する目的なのか、子どもに対する目的なのか、両方兼ねているのか。どういう方向性なのか。両方の意味もあると思う。ただ、都合で使い分けられる形だと、どこかで引っかかってくる。もう少しわかりやすいものが必要ではないか。例えば、子どもとの時間のために時間を生み出すとすれば、第4編（3）が本当のところの子どもの時間である。人を入れて楽しもうというのは勤務に対する対応である。一方、子どもの時間を増やすためだといっている。このように目的がはっきりしていないのでズレが生じる。さらに、ネーミングと目的が合わないことも生じる。スタンスだけでもはっきりさせておかないといけないと思います。

事務局 策定の目的を検討します。

部会長 やはり、メインは子どもとの時間ですか。

事務局 先生方が生き生きと向き合えるということが出ていたので、先生方の健康も大事となっていく。勤務時間等の働き方と教材研究をやりながら子どもたちと向き合い、楽しいと感じられるという思いでこのネーミングにした。

委員 休み時間における対応が何を課題として対応しようとしているのかがよくわからない。子どもと生き生き向き合うという趣旨であれば納得するが、第1編（1）「教職員が授業や教材研究等に専念し」の文では、教材研究にシフトし、休み時間は第4編（3）のようにするとも読み取れる。取組方針1の仕事の総量を減らしますという所が最初に目に入るので、インパクトが強く、切り捨てるのかと思える。これまでの、学校と保護者、行政の役割分担を見直すという書きの方が分かりやすい。役割分担を見直すであるとか、事務処理を効率化するという書き方であれば分かりやすい。検討していただければと思う。

部会長 こういった提言です。この案が検討委員会の案であるなら書き換えるべきものになる。教育委員会の案であるなら、提案として教育委員会が受け検討するという形になる。

委員 ここにいるのは、現場の願い、苦しみ、原因は何かといったこと。社会の変化があつて疲労回復ができない労働があるのではないかというところから出発していたのではと思う。

教師は、社会の変化に伴い、今まで対応（経験）してこなかったことを対応している状況にある。どうしていいかわからない中、親との相談を短時間で終わることなく、新しく始まる教科指導や保護者への説明責任を果たしている。現場としては、仕事を手伝ってくれる人を増やして欲しい。仕事の総量を減らしては欲しい。一般的に保護者には先生に相談すれば何とかなると考えてくれているところもある。反面疑われている仕事でもある。

取組方針2（1）は、短時間教員が配置されると思ったが、指導する人が来るということになっている。この指導する人に対してストレスを感じることもある。

教師を増やしてもらおう要望を出してもらいたい。人が増え、教師間で交流が増えると子どもたちに対する余裕も出てくる。

また、均一の対応（保護者対応、補講など）を求められるために、職員の中には、クラス（学年）単位の補講と言った対応をやめてほしいといったことを言わざるを得ない現状がある。また、働き方改革のもと、早く終わろうとすると目の前の子どもが困っているのに手を出すことができない。せめて、国や県に教師を増やしてもらおう要望をここに挙げるとかを書いてほしい。

親も教師も大変な中、生活にゆとりのない保護者に対して時間的にも生活的にも不可能なことをお願いしてしまうことになる。社会のしんどさ、現場のしんどさが何とかならないか。

人を入れていただくなら、現場の教員と同列の者（仲間として）を入れてほしい。

部会長 現場の生の声だと思います。検討委員会は、進まなければならないという思いを持ちつつ迷いながら進めてきた。それが、きれいにまとまった形で検討委員会を行っていたと思ってほしくない。最終的には、教育委員会には必要だと思うので、このような形で出ることにはなんら思うことはない。ただ、検討委員会が様々な観点からでた意見は、こんなにすっきりしたものではないということを知ってもらいたい。

委員 元気になるプログラムの作成ということが前回の委員会で出ていたが、健康で生き生きと働くことが結果として、子どもたちとふれあえるということに

つながる。これが、一番の目的である。第1編(1)の最後の2行は、そのことを繰り返して言っていると捉えている。

短時間教員の配置については、イメージがつかみにくい。支援とは？短時間とは？関わりは？業務の補助を意図されているのかと考えている。イメージが難しいため、具体的にどのようなとらえたら良いのかははっきりさせたほうがよい。

取組方針3(3)部活休業日は、部活休養日だと思う。これは、すでに始まっている。定時退勤時刻の徹底での、最終退勤時刻を午後8時の設定は、過労死ラインを考慮したとは思いますが、土曜日の勤務を入れるとこの設定でいいのか。学校によっては、これよりも前に設定しても良いのでは。というように設定時間のことが気になる。

ノー残業デーの残業という表現は、学校現場に沿わないように思う。定時退勤日と言った方が良いのでは。水曜日を定時退勤日としているが、学校によって別の日に設定してもいいのではと思う。

部会長 全体を通して他にないか。

委員 ICTの機器活用での勤務時間の管理は、自分自身の把握ではなく、学校として個々の実態を把握するための活用であったと思う。個人に任せると把握しない人が出てくるのではと心配している。

部会長 自己管理と全体の管理として両方の意味があったのではないか。この辺りも整理していただければと思います。

委員 事務機能の強化のところのワーキンググループとは何か。

部会長 事務職員の働き体制のことです。

事務局 事務職員が集まり、事務処理の軽減化、効率化を図るために行っているグループワーキングです。

委員 学校閉庁日はお盆だけなのか。年末年始を外しているのはどうしてか。

事務局 年末年始は、学校休業日として教育委員会規則として規定している。

委員 サポートスタッフの配置のところは、文章が読み取りにくい。

委員 31年度のモデル校はどこを考えているのか。

新しいことをすると、これに対応する教員がしんどくなるということはないか。短時間教員に対してストレスを感じることにならないのか。

事務局 各校に一人入れたいと考えている。予算的に、全小中学校に入れることができるかは不透明な所があるため、モデル校という形で実施しスタートする。サポートスタッフは、教頭先生の業務（ボランティアなどの対応）をサポートする。または、地域と学校をつなぐコーディネートする。例えば、ボランティアなどの対応や子どもへの支援を効率よく進めるといったことが考えられる。

委員 学校のニーズが先にあるのか。学校のニーズ合っでのサポートですね。

事務局 地域等の繋がりだけでなく、打ち合わせ等でできない、または、授業で使用する急ぎのプリントの印刷をお願いするのも業務となっている。実際にどういうことができるのかは検討中である。ただ、地域連携事業とは別で、あくまでもサポートとして入っていただく。

委員 予算の関係でモデル校という形にしているということですね。

事務局 サポートスタッフと学校支援ボランティアは関連しているが、サポートスタッフは教頭先生の業務支援をする。学校支援ボランティアは学校業務に対する支援ボランティアである。

部会長 確かに、サポートに入っていただくのはありがたいが、現場は違うストレスを抱えるかもしれない。

委員 正規の教職員とスタッフの境目はあるのか。頼み方や聞き方を気を付けないとスタッフがしんどくなることもあるのではないか。

部会長 スタッフによっては、そんなに頼めないかもしれない。

委員 部活動指導員の地域人材というのは、一体どの程度の広さの地域なのか。顧問の個人的なつながりが多いとは思いますが、地域というのはどんな条件なのか。

事務局 外部人材のことを地域人材と表現している。校区内、生駒市内という限定はしていない。地域という表現を外した方がいいですか。

委員 その方がありがたいです。

部会長 留守番電話の設置については、メリットデメリットがある。実現してほしいという声もあれば、本当に大丈夫かという心配の声もある。様々な意見が出たとき教育委員会としてまとめられるのか。また、設置についての周知し理解を得られるのか。現場が市の方針だからとして投げかけた時、市として受けられるのか。
プログラムを全体的に見るといいものもあるし、心配なものもある。

委員 実際、業務が終了後に留守番電話にしてやっていけるのか。するならば、出勤時刻に合わせる。現場として、これを6時に本当に合わせられるか。

部会長 例えば、1件でも緊急時の電話をとった時、電話対応をした事実が残るので同じような対応をしなければならぬ時が必ず来る。緊急時の対応は考えておくことが大切である。

委員 保護者の立場からして反対。下校が遅い時、やはり学校に電話をして確認する。子どもにとって危険な時間（犯罪に巻き込まれないか。塾に通うなど）がある。そこを、留守電によって、時間で打ち切って警察にすべてを任せるのか。命にかかわることもあるので、社会や子どもの活動時間を考慮してもらいたい。

部会長 こういったクロスした意見が出てくるのが検討委員会である。教育委員会の名前を出し、検討したという形の方がすんなりいく。そうすれば、今後も検討していくという形が取れる。

委員 ノー残業デーは、水曜日に実施できない場合は前もって振り替えておかないと実際はできないのでは。

部会長 ありがとうございます。時間の関係でここまでとしたいが。次回の予定として、全体会は、12月17日です。第5回を設けるかどうかは。

事務局 進捗状況次第ですが、いただいた意見を反映した中で、全体会を迎えた方がいいのではと考えている。

部会長 全体会までに、第5回を設けるという日程調整をお願いします。

事務局 12月4日（火）15:30 をお願いします。

要点

(1)

- ・ 諮問機関としてのあり方検討委員会の立ち位置の確認をする。
- ・ 検討委員会で出された提言を、どのような形でまとめるか。
- ・ プログラム案を実施する（例：留守番電話）中で教育委員会としての具体的な対応を考える。

(2) 次回

第5回 12月4日（火） 15：30～